

スマート

国

調

【問合せ先】産業振興課 商工統計係
☎65・1106



Q どうしても答えなければいけませんか？

A 国勢調査は、統計法で、国の最も重要な統計調査（基幹統計調査）として位置づけられています。この基幹統計調査では、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

もし、皆さまから正確な回答をいただけなければ、得られた統計が正確なものになり、行政の政策や将来計画が誤った方向へ向かう恐れがあります。

調査の重要性をご理解いただき、漏れのない正確な回答をお願いします。

Q 調査員に調査票を見られたくありません

A 次の方法により調査員に見られることなく回答が可能です。

- ① インターネットによる回答
 - ② 調査票を封入して提出
 - ③ 郵送で提出（配布される郵送提出用封筒で提出）
- 調査結果はいつごろ公表されますか？

A ①人口速報集計 ……平成28年2月（予定）

②詳しい調査結果 ……平成28年10月末までに公表（予定）

- 調査結果はどこで閲覧できますか？
- 総務省統計局ホームページ（<http://www.stat.go.jp/>）
- 桂川町役場産業振興課

国勢調査に関するQ & A

調査員をよそおった不審な行為に注意！

■ 個人情報はいっかりと保護されます

調 査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法により、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

調査票に記入した内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

調査票は、外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

■ 不審に思ったらすぐにご連絡を

国 勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール、「かたり調査」などにご注意ください。不審に思った際は、回答せず、速やかに桂川町役場または国勢調査のコールセンター（☎0570・07・2015）にお知らせください。

- 国勢調査で金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などを聞くことはありません。
- 調査員は、身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。